

速度取締り指針

令和6年1月
光警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	9:00 ~ 19:00	大河内・樋口地区	60km/h
国道188号	7:00 ~ 19:00	虹ヶ浜・島田・光井地区	50・60km/h
光・玖珂線	8:00 ~ 19:00	小周防・小松原地区	40・50km/h

- 交通事故の発生状況を踏まえて昼間帯の取締りを強化します。
- 交通事故が多発している国道188号、県道を中心に取締りを強化します。
- 主要幹線で重大事故が懸念される国道2号についても取締りを強化します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和5年下半期）



※ ● ~人身事故発生場所

- 昼間の時間帯に多数の交通事故が多く発生していることから、7時から19時までの取締りを強化しました。
- 交通事故が多発している国道188号、主要県道を中心として取締りを強化したところ、人身交通事故については発生件数が減少傾向に転じました。
- 国道188号、主要県道は交通事故が多発しており、引き続き幹線道路などでの取締りを継続する必要があります。

その他の交通指導取締り

- 交通事故の発生が多い国道188号を中心とした取締りを強化します。
- 交通事故に直結する交差点関連違反や通学路の安全を確保するため、通勤通学時間帯における取締りを強化します。